

## 令和元年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和元年10月10日（木）

時間：14：30～16：40

場所：大分県庁舎 正庁ホール

【広瀬知事】 皆さんこんにちは。今日もお忙しいところをようこそお集まりいただきありがとうございます。今日、皆さん方には、第4期なるんですけども、おおいた子ども・子育て応援プランについてご議論をいただくことになっております。

今、ちょうど、大分県は、いろんな政策の中長期の政策の見直しの時期になってきておりました。大分県の総合的なプランとして、安心・活力・発展プランというのがあるんですけども、それがちょうど中間年になりまして、後半に向けて、今、作り替えておるところです。その中の重要な部分が、この子育て応援ということでございますけれども、その議論をしていただいております。ちょうどこの4期の応援プランの策定の時期ということになるものですから、今日の皆さん方のご議論をいただきまして、またそれを、長期総合計画のほうにも生かしていきたいと思っております。ぜひまた、皆様によりしくお願い申し上げたいと思っております。どうもありがとうございます。

【羽田野課長補佐】 続きまして仲嶺会長からごあいさつをいただきます。

【仲嶺会長】 皆様こんにちは。本日は、本日の会議の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。前回の会議では、次期計画の策定に向けまして、施策の改定を中心に、皆様よりご意見をいただきました。本日は、事前に資料をお配りしておりますとおり、8つの基本施策の具体的な取り組み、新たな評価指標案等につきまして事務局より説明を受けたのち、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、本日はいただいたご意見等を参考に、今後、素案の見直し作業が行われまして、パブリックコメントが行われる予定でございます。この、子ども・子育て応援プランは、今後5年間の方向性を定めるものです。委員の皆様方におかれましては、本県民会議の役割をご認識いただきまして、これまでのご経験やお仕事を基にした、積極的なご発言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 ありがとうございます。以降の議事進行は、引き続き、仲嶺会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【仲嶺会長】 それではさっそく議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。本日の議題は、おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）の素案についてです。まず、事務局から一通り資料の説明を受けたのち、80分ほど、新プラ

ンの素案についてご議論いただきます。おおい子ども・子育て応援プラン（第4期計画）の素案につきましては、（1）4期計画の構成についてが資料1。それから（2）4期計画の素案、新旧対照表についてが資料2。それから（3）4期計画の個別事業ごとの評価指標案についてが資料3、資料5。それから、4期計画の総合的な評価指標案についてが資料4でございます。それでは、事務局から、次第の1の（1）から（4）までの説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 こども未来課の御手洗でございます。いつも皆様、たいへんお世話になっております。座って説明させていただきます。

資料1を、まずご覧ください。子ども・子育て応援プラン（第4期計画）の構成ということでございます。現在の第3期計画は、こちらの冊子、皆様方にも一冊ずつお渡ししているかと思いますが、最終的にこのようなかたちにまとめます。資料1は、この冊子の目次に当たるようなものでございます。

基本的には、第3期計画と同じ構成になっております。この中で、総論編の中の第3章、目指す姿、基本施策、基本姿勢、それから各論編の8つの基本施策です。右側に書いてありますが、第1章から第8章までの8つの基本施策。それから、ローマ数字のⅢのところ、第4期計画の評価で、総合的な評価。ここの部分は、前回の第1回の会議で皆様方にご説明をさせていただいて、おおむねご了解をいただいたところでございます。

この各論編の内容について、資料2でご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。この資料は、各論編の全体が見やすいようにつくっております。各論の内容の検討に当たりましてはワーキンググループを作りまして、この県民会議の委員の中からご三方、岡田委員、それから富高委員、篠原委員にご参画いただきまして、県庁の関係部局と一緒に内容を詰めてまいりました。4回ほどご議論しました。また、先ほど知事も申しましたが、安心・活力・発展プラン2015、県の長期計画の中間見直しの検討委員会でも子育てに関する様々なご意見をいただいております。また、今回、皆様方にも事前にこの資料をお渡ししまして、いろいろとご意見をいただいておりますので、そういった、多方面で、皆様方のご意見等々を反映できる部分をこの素案の中に盛り込んでございます。では、後ほどまた、具体的に皆様方にご議論いただくのが、1・2・3章、それから4・5章、6・7・8章、また指標というようなかたちで皆様方には、個別にご意見をいただくようにしております。

この資料については、皆様方、もう、十分に中身を見ていただいているらっしゃるようですので、私のほうからは、簡単に内容をご説明させていただきます。資料2、1ページ、57分の1と書いてあるところをお開きください。左側が第3期計画（現状の計画）、右側が第4期計画（新しい計画）でございます。網掛けになっているところが、3期と4期の変更点でございます。

では、いくつかポイントを説明いたします。次の2ページをお開きください。69番、70番ということで、いちばん左側が分かりやすく数字を振ってございますが、

その中には、これまでの県民会議の場でも出ていた、子どもの最善の利益を優先して考慮して欲しいということ、また、今年、児童福祉法の改正に伴って、子育てに体罰は不要である、そういったこともございますので、その辺のご意見もここに盛り込む予定にしております。

次に、14ページをご覧ください。14ページは、「子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援」という部分ですが、いろいろと多様な子育てニーズに対応するために、例えば市町村枠を超えた子育て支援策が採れないとか、そういった柔軟な運用を検討したいと思っております。例えば、これまで、安心・活力・発展プラン2015の見直しの委員会の中でも、ファミリーサポートセンターですとか幼児保育ですとか一時預かりですとか、そういったいろんなサービスが実際にはあるんだけど、なかなか使いづらいというようなご意見をいただいております。こういったところをこれから市町村と一緒に、いろいろと検討を進めていきたいと思っております。

19ページをご覧ください。19ページの344番に当たるところなんですが、やはり地域で子育て応援活動をしてくださっている団体がいろいろとあります。そういったところも、やはりリーダーが、なかなか育っていないとか、まだまだ、いろんないい事例を横展開する必要があるんじゃないかというようなご意見をいただきました、こういった文言を盛り込んでおります。

23ページをお開きください。「子育ても仕事もしやすい環境づくり」の欄、414番ですとか415番のあたりですが、イクボスの普及・啓発。やはり、ワークライフバランス等がこれからの子育て環境には不可欠ということで。また、育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりを進めますというような記載を入れております。

次のページ、24ページをご覧ください。437番のところですが、父親の育児参画を進める上でも、やはり父親のコミュニティ作りというのが非常に効果的であると聞いています。それを、地域の子育て支援拠点を中心に推進したいということ盛り込んでおります。

27ページをお開きください。ここが、「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」というところなんですけれども、483番に当たります。「児童相談所の職員配置など、体制を強化します」というところを独立して、追加で盛り込んでおります。

次のページ、28ページをご覧ください。こちらは、「家庭に代わる養育の充実」という項目なんですけれども、現在策定中の大分県社会的養育推進計画に合わせて、いろんな文言を入れ込んでおります。

30ページをお開きください。「子どもの貧困対策の推進」というところなんですけれども、これも、前回、3次計画を作る際にはなかった、子どもの貧困対策推進計画というものを全面的に盛り込みまして、ここの表記を追加しております。

32ページをお開きください。「ひとり親家庭への支援」です。これも27年度から策定されました、ひとり親家庭自立促進計画、この内容を盛り込みまして、内容をいろいろと修正をいたしております。

それから、35ページ。「障がい児への支援」でございます。障がい児の支援に関しましては、平成30年度に大分県障がい者計画を見直しています。それに沿ったかたちでの内容の修正をしております。

少し飛びまして、41ページをご覧ください。教育の部分なんですけれども、688のあたりなんです、「幼児教育の充実」ということで、県としましても今年度、幼児教育センターを新たに設置いたしました。そういうこともございまして、これまでは、学校づくりの一つとして表現されていた幼児教育を、新たにこの部分に動かして、単独で記載をいたしました。資料2に関しては、ほんとうにちょっと大まかなところだけなんですけれども、以上のような説明とさせていただきます。

資料3をお開きください。資料3は、個別事業ごとの評価指標だけを抜き出したものでございます。この網掛けの部分が、第3期と第4期の変更点でございます。右側のほうが第4期計画になりますが、これも何点か、ご説明をさせていただきます。

全部で90項目でございます。例えば4期計画の5番のところ。出会いサポートセンターの成婚数などを新たな指標にいたしました。3期計画では、結婚とかの支援をしている市町村数ということだったんですけれども、それは18市町村、全部やっているということで、新たな指標を設けました。また、次のページをお開きいただいて、4期計画の指標の43番から46番、このあたりは、子育ても仕事もしやすい環境づくりということで、仕事子育てサポート企業の認定率ですとか女性の育児休業取得率、男性の育児休業取得率、また、女性活躍推進宣言企業数という、このあたりの指標を大きく検討し直しております。また、次のページ、きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援ということなんです、例えば、56番から59番に関しまして、生活保護世帯ですとか、児童養護施設の子どもたちの進路決定率を新たな指標といたしております。最後に4ページ目ですが、子どもの生きる力を育む教育の推進というところで、幼児教育の充実ですとか学力とか、豊かな心の育成とかをこの中に盛り込んでいるんですけれども、その中で、例えば81番、家庭や地域の教育力の向上ということで、子どもの学びを支える取組に参加した地域住民の数というようなことで指標を見直しております。また88番で、子どもを交通事故から守る環境づくりということで、最近、いろいろと子どもが巻き込まれる事故も多くございますので、通学路、合同点検の実施回数等々で、こういったかたちで、現在の状況に沿うかたちで評価の指標の見直しをしております。

続きまして、資料4をお開きください。資料4は、総合的な評価指標ということで、個別の資料、先ほどの90の個別の事業を確認した上で、総合的に子育て満足度が全国順位としてはどうか、達成率としてはどうかというような指標になるわけなんですけれども、第1回のこの県民会議で、皆様方に一度、お諮りいたしました。その際に第4期計画の、左側から2つ目の①から⑪までありますけれども、今日の資料は①から⑪までの11ありますが、前回、皆様方にお諮りした時は、実は10項目だったんです。で、その10項目で試算をしてみました。そうしましたら、全国で2位になってしまったんですね。なかなか全国順位を比較する指標というのが難しゅうございまして、

何かしら今度の計画を始めるに当たって、2位からのスタートっていうのはどうかなと。何かないかということで、今回、③のところですが、25歳から44歳の女性の就業率というものを復活させました。で、それは前回、この3番の、親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができるというところにあったんですが、それを希望する人が家庭を築き子どもを持つことができると、こちらのほうに移しまして、ここでの指標とさせていただきたいと思っております。子どもを持つために、働きたいのに働けない等の問題がございますので、これが今現在、大分県は全国で21位でございます。で、こういった指標を入れましたところ、全国順位では、それでも5位っていうことにはなるんですが、今度の子ども・子育て応援プランは、5位からのスタートでいかがかなと思っております。また、全国順位ができないけれども、意識に関しては、やはり100%目指すということもあろうかと思っております。ですから、これをそういったパーセンテージで見ると一つに指標になるということで、67.4%、例えば、住んでいる地域の子育ての環境や、支援や満足度が高い人の割合というようなものなどをいろいろと集計いたしまして、67.4%からスタートして、これをなるべく100%に近づけるような指標で考えたいと思っております。

最後に資料5でございます。資料5は、今回、皆様方に事前に資料をお渡ししましたところ、ご意見をいただきましたので、それをまとめたものです。今日は後ほど、皆様方に議論を深めていただきたいと思いますと思いますが、こういったご議論を前提に、いろんな意見をいただければと思います。先ほど仲嶺会長からもお話がありましたけれども、今日のご意見ですとか、今、長期総合計画の中間見直しの変更も並行して進めています。そういったものをいろいろと最終的に整理いたしまして、素案として固めて、パブリックコメントにしたいと思っておりますので、皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 はい。それでは次に、4期計画のワーキンググループ会議の座長でございます。岡田副会長から、補足等がございましたらお願いいたします。

【岡田副会長】 岡田です。よろしくお願いいたします。この第4期計画のほうのワーキンググループには、篠原委員と、それから富高委員、それと私の三人が、この県民議会から出て、4回の会議を重ねてまいりました。全体の構成が入って、それから評価指標ですとか、それから具体的な計画文言まで、たくさん議論をしてまいりました。皆さんの、今日、机上有る資料の量からでも、かなりの量だなという風に思われると思うんですが、ワーキンググループでも、各担当課の方がずらーっと並ばれて、子ども・子育て応援プランが、いかにいろんなところが関わってるかというふうなことも実感しながら議論を進めてまいりました。これは大分県として進める事業の計画なので、個人的な思いが全部入るわけではないということも、県が行われようとしているそういう計画について、なるべく前向きな検討をしようということで、篠原委員、富高委員からは、かなりいろんな視点を出していただいたり、現場の現状を述べてい

ただいたり、それから、言葉づかいに関してもいろいろと意見を述べたりして、わりと踏み込んだ意見交換をした結果の資料が、今、ここに出てきております。

本日の会議では、現場はこうなってるということでもいいですし、事前に出していた意見を踏まえて、具体的な文言の修正とか加筆も含め、積極的にご意見を出していただいて、またそれを集約するかたちで、今後、第4期計画の検討が進められて行くと思いますので、ぜひ、今日は、積極的にご意見をいただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 岡田副会長、ありがとうございます。それでは、章ごとにご意見をいただきたいと思っておりますけれども、全部で8章ありますので、時間にも限りがございます。おおむね次の時間設定にいたしたいと考えております。

まず、資料2の素案の目次をご覧ください。ここに章が1から8まで目次に書かれておりますけれども、まず、この第1章から第3章までをひとくくりにして、20分、ご議論をいただきまして、その後、第4章と第5章、この二つをひとくくりにいたしまして、20分、それから第6章、第7章、第8章、この三つをひとくくりにいたしまして、おおよそ30分。その他につきまして、10分といったかたちで時間の設定を考えておりますので、この中にご議論いただければと考えております。

また、会議に際しましての留意点でございますけれども、発言に際しましては挙手をいただきまして、多くの方々に発言をいただきたいので、簡潔に1分程度でご発言いただければと思っております。そして、議論を活発にさせていただくために、意見交換を大に行っていただければとも考えております。

なお、事務局への質問があるかと思っておりますが、この質問に対しましては、原則、後日、回答をいただくことといたしております。その旨、ご理解のほどをお願い申し上げます。また、会議の円滑な運営につきまして、どうぞご協力をお願いいたします。それでは、おおむね予定の時間になっておりますので、時間の目安といたしましては、15時から、だいたい15時20分までが、第1章から第3章になります。それから、15時20分あたりから15時40分を第4章、第5章、そして15時40分から16時10分ぐらいまでを第6章から第8章というようなかたちで、おおむねそのような目安でおりますので、残りの16時10分から16時20分は、その他のことについてということをお願いいたします。それでは、まず、第1章から第3章までの中でのご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ積極的に挙手のほうをお願い申し上げます。

【仲嶺会長】 今、ちょっと岡田副会長からアドバイスがございまして、ワーキンググループのメンバーの方から何かございますでしょうか。

【富高委員】 ありがとうございます。ワーキンググループ会議は、ほんとうに、さっき岡田副会長さんが言ってくださったように、たくさんの方の皆さんとお会いし

て意見を重ねてきました。その中で特に、私は、今までもこの中でも言ってきた、子どもの育ち、子ども視点からの県の計画になっているかということで、いろいろ言ったような気がします。

そういうことが子どもの育ちや、その子どもの権利、子どもの側の気持ち、一人一人の子どもの気持ちを置いていかない計画にしてほしいということを随分発言をしましたが、今回の計画の中では、前回の第3期から、またもう少し進んで、子どもの育ち、そういうところにも視点を置いている計画になっているように、私は感じています。これが実行されていくことをとても期待しています。

【篠原委員】 社会保険労務士の篠原です。私は労働現場の専門家ということで、専門範囲は非常に狭いんですけども、その中で、男性の育児休業取得率に結構こだわりを持っていて、単純に数値が上がればいいということではないんですけど、地方の大分県の中小企業で男性が育児休業を取るというのは、やはり、かなりまだハードルが高いというのが現状の中で、それに取り組むプロセスが、結果的にも、例えば過重労働だったり有休の取得率の促進だったり、男性が育児家事の参画率を上げていったり、結果的には、子ども・子育て応援プランの方向性にも沿っていく、というようなかたちじゃないかなと思って、当初から提言をさせていただきました。なかなか、全国比較が難しい指標なので、ちょっと、途中、上がったたり下がったりしてるんですけど、結果的に何とかかたちにさせていただいて、男性の育児休業の取得率も、かたちとしては入れていただいたのが、とてもよかったんだろうなという風に思ってます。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。特に今年は、子どもの権利条約を日本が批准して25年になる年になっておりますので、ぜひ、子どもの思いが通じるような、そういうようなご意見を資料5の中に、事前のご意見で提出されておる方も、また、おられますので、そのようなお考えを踏まえてご意見を出していただければと思います。

【平井委員】 ぜひ、あとで相澤先生にフォローしていただきたい気持ちがあります。先に言ってよろしいですか。

【仲嶺会長】 はい。

【平井委員】 チャイルドラインおおいの平井と申します。第3期計画よりも、本当に子どもの権利条約の考え方をに入れていただいてうれしいなと思っております。それで、ここに私の意見を書かせていただいたんですけども、ほんとうに子ども目線の考え方が少なくなってまして、実は、今、「子どもの意見表明」、権利条約の文章にもあるんですけども、それがすごく全国的に、やっぱり取り入れられなければならないものとなっていることは前回もお話しさせていただいたんですけども、それを、全国的

に中心になって動いてらっしゃるのが相澤先生で、そういうアドボケイトっていうか、簡単に言うと、子どもの声を聞くんだけれども、ついつい大人の経験とかが入ってしまうんですね。だから、弱い立場にいる養護施設の子どもたちにちゃんと意見を聞くんだけど、もう一つ裏で、もっと、ご飯がおいしくなりたくなって気持ちまでは、子どもたちは遠慮して言わないという現実もあったりして、そういうことをきちんと言え、簡単に言うと、その子どもの立場で意見を聞いてくれる人というのをアドボケイトと言うんですけど、その養成を全国的にされているのが大分大学の相澤先生方で、全国的に回っていらっしゃって、もう、福岡とか名古屋は、そういうことがスタートしてるんですね。せっかく大分に相澤先生とかいらっしゃるので、もう、大分県でこれを取り入れないってことはないなと思って。アドボケイトっていうのは、資格を取るだけじゃなくて、もう、本当にスクールカウンセラーの方とか、親御さんとか保育所の先生とか、子どもに直接関わる方が学ぶべきことだと思うので、それを少し相澤先生にフォローしていただくといいんですけども。とってもいい、日本に広げる先生がいらっしゃるので、取り入れていただけるとうれしいなと思ってます。

【相澤委員】 はい。ありがとうございます。アドボケイトのお話が出ましたけど、やはり子どもの声をきちっと聞くというのはとても大事で、児童相談所の先生が聞いてないかって言ったら、それはとんでもなくて、一生懸命聞いてるんですけど、なかなかその立場で、子どもが言えないとか、逆に保護者の方が聞くんだけど、やっぱり保護者に遠慮するとか、それから、お友達に話すんだけど、お友達だけではどうも解決できないようなそういう話もあると。そういう意味で第三者のアドボケイトという方をきちっと、制度として、システムとして作って、そういう方々からきちっと意見表明支援みたいな、代弁者支援みたいなのをしていただけるような、そういうシステムを今、国は検討を始めておりますので、いずれその検討を踏まえて、大分県も取り組むことになろうかというふうに思いますので。私、社会養育推進計画策定委員会のほうで委員長をやらせてもらってますけども、その中でもそういう議論はしておりますので、そういうことを策定委員会の中で反映して、ここでも反映できればというふうに思っています。それが一点です。

私がお話をさせていただきたいのは、1章から3章についてですが、子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくりということでございますが、やはり、その環境をつくりという意味では、やっぱり母子保健というような感じがございますけれども、やはりもう、母子だけではなくて家庭保健だろうなど。つまり、要するに、今、虐待とDVの関係とかございまして、もう、例えば死亡事例検証なんかを見ますと、ゼロ歳児で亡くなってるお子さんが、だいたいその半分ぐらいです。50%ぐらいですね。そして、ゼロ日で、24時間たたないで亡くなっちゃってる子どもが20%ぐらいその中に含まれておりますので、そうするともう、胎児期というか、妊娠期のそういう家庭を単位にした、そういうようなサポートは極めて重要な状況になっていると。ですので、お母さんを中心にしつつも、やっぱり家庭全体のそういうのを対象に

した、ソーシャルワークなり保健なりをきちっと強化していく、そういう時期に来るのではないかなと。その辺の視点もぜひ、この計画の中に盛り込んでいただくとありがたいなと思います。以上でございます。

【仲嶺会長】 今の平井委員、それから相澤委員のご発言内容に関連してでも結構ですし、それ以外のこの三つの章の中で、意見ということがございましたら、ぜひお願いいたします。

はい。藤本委員。

【藤本委員】 もう既に15年、大分県ではヘルシースタートに取り組んでる。これ、皆さん、これ、当然、ご存じですよ。今、相澤委員が言われたことは、もう既に取り組んでおります。それがもし知られていないとすれば、その部分が問題だろうと、僕はそういう風に思いましたが、県内でこの事業が周知できないことに対する対策がむしろ必要ではないかと思えます。

【仲嶺会長】 今、藤本委員のご発言にございますように、活動が周知されていないかというようなことがございましたけれども、このことにつきまして、何かございましたら。

【藤内参事監】 健康づくり支援課長の藤内と申します。今、ヘルシースタートについて、藤本委員からご紹介いただきました。少しだけ補足、解説をさせていただければと思います。平成20年度から県下の小児科、産婦人科、精神科医といった医療、それから保健所、市町村の保健、特に母子保健を担当する方々、保健師、それから児童福祉なんかの子育て支援を行う福祉、それから少し幼児教育も含めて、そういう教育の現場も含めて、妊娠が分かった時から小学校へ入るまでの間にさまざまな方々がその親子に関わっていくわけですが、その間、切れ目なくその支援ができるように。どなたが、例えば一番最初に関わるのは産科の先生かもしれない、助産師さんかもしれないんですが、どなたが関わっても、支援が必要な親子には必要な支援がちゃんと届くような仕組みを作ろうというのを平成20年度から動かしております。それを総称して、ヘルシースタート大分というふうに呼んでいるんですが、母子保健の関係者の中ではかなり周知ができていると思うんです。今、藤本委員がおっしゃられたように。まだ、こういう子育てに関わる全ての方々にこういう仕組みが周知できているかというところ、まだ、そこは不十分だと思いますので、ちょっとご紹介させていただきました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。平井委員、相澤委員のご意見は、また、さらにそれにプラスをしてというようなかたちのご意見ではないかと思えますけれども、今、結婚、妊娠・出産の切れ目ないというところがございましたけれども、このこと

について、若い方からだいぶご意見がたくさん出ておるようでございますけれども、若い方のご意見はいかがでしょうか。

【荒金委員】 私、今回、この会場には来られていない藤澤委員と、事前にちょっと意見を交わす機会をいただいたので、藤澤委員の意見も併せて、私の方から意見を述べさせていただきたいなと思います。2章の結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりのところに付随するんですけど、藤澤委員の意見の中で、早い時期からの性教育の重要性っていうところがあって、結婚とか妊娠出産って、その結婚したから関わることじゃなくて、小学生とか中学生の間から受ける性教育とかもきっと関係してくると思うんですけど、藤澤委員の所属する看護科学大学の学生さんと、大分県助産師会の方がいっしょに性教育の授業を実施してるっていうのがあって、小学校1年生の段階から、結構、具体的な性教育をしているという取組があるそうです。併せて、私自身の、これは感想と言うか、気持ちなんですけど、私も小学生、中学生の段階で性教育の授業を保健体育の授業とかで受けたんですけど、どうしても男女いっしょの教室で、そういう性の違いというか、内容を学ぶっていうのが結構抵抗があって、何かちょっと、授業だけれども、自分が話すわけじゃなくて大人が話すのを聞くだけだけ、それでもちょっと恥ずかしいというか、何かそういった感情があって、藤澤委員の意見の中にも、性についておおぴらに話すことがはばかれるっていうのがあったんですけど、それに関しても結構関係するのかなって思っていて。結婚とか出産、妊娠に関する性教育っていうのは前段階ではあるかもしれないんですけど、そのへんを男女別にして授業をやってみるとか、何かもうちょっと工夫していただけると、性に関することの重要性というか、その内容がちゃんと分かるんじゃないかなって思いました。長々すいません。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の、また、性教育についての意見も出ましたけれども、また、それに関連して、また、その前のご意見に関連してでも結構です。

【室委員】 大分県助産師会の室と申します。先ほど藤澤委員さんが書いていただいているのが、三佐小学校の命の授業ということで助産師会の方で取り組んでおりまして、先日行わせていただきまして、19回目となっております。学校の先生方、地域の皆様のご協力のおかげで、毎年毎年、1年生から6年生までの同じ時間に各学年に分かれて、命のお話ということでさせていただいています。性教育という、何かしら秘め事のような印象をお持ちかもしれませんが、そうではなくて、性という漢字が表すように、心が生きるとか心を育むですとか、心を前に動かすための話だと、私たちは捉えておりまして、人権教育のような一環で捉えてお話をさせていただいています。発達段階、そして、先生方と話し合いをして、困ることはないか、その問題点はないかとか探りながらお話をさせているので長く続いてきたのかなって思っております。

その中で小学校1、2年生の時は、その体の話とかではなくて、生まれてくること、

こうやって生まれてきたんだよってという命の誕生の根本ですね。生まれてきた時、周りの人たちはこんなに喜んでくれたんだよっていうところをお話しすることによって、子どもは何か、ああ、私って生まれてきてよかったんだ、自分は大切にされてるんだっていうその自尊感情と自己肯定感が育っていったのかなと思ひまして、6年生になる頃には、皆さんがこの授業を待ちに待っていたとか、大人になったらこういうふうにしたいていうような、小学生でもそんな感想をいただけるほどになってきました。なので、小さい頃からの関わりがとても大切だと私は思います。やっぱり小さい頃から、最初は大切だよというところから始まって行って、成長もして、正しい知識を皆さんに共有してもらってということは、将来、性の被害者にならないためにも、将来、性の加害者にならないためにも、子どもたちが大きく育って、健やかに育っていく過程には、とても重要なことかなと思ひますので、早期から話すためには、まず、親もその内容を把握しなければいけないし、親と子どもが何でも話せる家庭環境を、話せる雰囲気作りというところからもスタートしなければいけないのかと思ひました。すいません。長々と。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。松田委員、お願いいたします。

【松田委員】 たいへんすいません。今のお話で、命の授業をするために、児童養護に関わる、私たちファミリーホームの子どもたちは、少しつらい思いをします。自分が生まれてきたことを喜んでくれる人がいなかったからこそ、私たち里親や児童養護施設に入っている子どもたちが同じようにその授業を受けます。その時に、私たちは生まれた時に喜ばれなかったから、このお母さんのところに、里親のところに来たんだねっていうことを、授業がある度に話をされます。それで、でも、この命の大切さをつないでいくことも、ものすごく大事な授業だと思うので、その時に、子供を育てていく上でどれだけの困難があるのかっていうことも踏まえて、安易に子どもができないように、そういう教育もいっしょにやっていただけるとありがたいなとっていうふうに思ひます。

もう一つ。不妊治療のことなんですけど、先月、うちの職員が一人、不妊治療をしていて仕事を辞めました。この子は2回も不妊治療を受けたんですが、1回目で、初回のために30万円別に別途かかるということで、2回治療を受けて、全額で117万1千420円かかったんですね。で、その中に助成金が69万円あって、残りが48万1千420円手出しをしたんです。それで、けども33歳になって、まだ出産を諦められない。子どもがほしいっていうことで。ただ、仕事をしながらだと休みを取らなきゃならない日がたくさんあって、ほかの職員に迷惑をかけるから、もう、不妊治療に専念したいっていうことでうちの職場を辞めていきました。もう一つの理由は、退職金が出れば、あと2回、挑戦できるんじゃないかっていうことでした。仕事に就きながら助成金がこれだけだと、不妊治療に専念することができないっていう実態があったことを報告します。はい。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかにご意見を。はい。

【土谷委員】 はい。私は少し、新計画の最初のところなんですけど、子どもの権利条約が入ってくるのはとてもいいことだと思います。で、その中に児童福祉法の理念という言葉が出たんですけど、ここに、子育てをするのは誰かということが児童福祉法の第3条でしたかね、書いてあると思います。子育ての責任の所在がそこに書いてあるので、国と地方公共団体ですかね。それと親と、そこを書いて、そこがあれば、子育てをそんなに一人で苦しむ必要はないんじゃないかと感じてくれるといいかなと思います。それをちょっと一度、そこに入れるかどうかを考慮していただければいいなと思うところです。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。平井委員、よろしいですか。

【平井委員】 すいません。性教育のことなんですけども、チャイルドラインは、子どもたちからたくさん電話を受けていまして、中学生、高校生の悩みの相談の上位が性なんです。昨年、九州のチャイルドラインで協力して、男の子の性の問題を取り上げましたらすごい反響で、これ、ぜひ大分でやりたいなと思って、新年1月に行うんですが、意外とたくさんの団体さんなり養護教員の先生方が興味関心を持っていただいて、もちろん、中学生以上の子どもたちも是非って言うか、やっぱり反響が多いんですね。それからやっぱり、子どもたちもきちんとした性を学びたい。で、相談先がない。もう、大人たちも学ぶのは大事なんですけど、ほんとうに子どもたちにきちんとしたものを先に教えないと、ほんとうに男の子の性を教えると、私は、性被害は減っていくと思うし、男の子たちの女性を大事にする気持ちだとか、性っていうのは、生きるっていうか、命を大事にするってことが性の教育なので、私たちも【気がついたらどんどんそういうものを取り入れて、ほかの団体さんに紹介しながらやっていると、今の子どもたちに間に合わないなと思っています。是非そういう、学びの機会とかを作っていたらいいなと思います。

【仲嶺会長】 はい。ありがとうございます。そのほか、ご意見、ございますでしょうか。今、第1章から第3章でございますけれども、第3章の、子どもの病気への支援とか食育の推進あたりのご意見等もまだ出ていないんですけれども、いかがでしょうか。

それでは、このあたりはまた、出て来なかったご意見に関しましては、また、その他のところでご意見をいただいて、次の章の方に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

はい。次の章は、第4章、第5章。第4章、子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援、それから第5章、子育ても仕事もしやすい環境づくりについて、

この二章の中でご意見をいただければというふうに思います。

【仲嶺会長】 はい。それでは神田委員、お願いいたします。

【神田委員】 皆さんこんにちは。保育連合会の神田です。どうぞよろしくお願いたします。私のほうから、大きく分けて4つ、お願いがございます。10月から教育保育の無償化がスタートいたしまして、当園では9月中に、もう、毎日のように、2件3件と保育園の見学に見えられるような状況になっておりました。そういうことで、やはり保育のニーズが高まる中で私たちの大きな問題としましては、やはり保育士不足が挙げられます。そこで、今、特に多く求められている、一時預かりを言われております。ですけれども、通常、入所している子どもたちに対しての最低基準で、もう、一杯一杯になっている園が、特に、とても多くなっております。ですので、藤本先生が今日はいらっしゃいますけれども、幼児保育を含めて、一時預かり等、子育て支援サービスに携わるところの基準を、今、保育士等の免許が必要なんですけれども、もっと柔軟な対応をしていただきまして、東京都のように独自の政策をしていただくと、もっと充実した子育てサービスができるのではないかと考えております。

2つ目になります。今、申し上げたように、保育士に対する負担がとても大きくなっておりまして、かと言って、私たちは保育の質を下げたくない現状にあります。そこで、保育士というのは、ほんとうに全ての業務に携わっておりまして、行事の制作等たくさんございます。そこで在宅でお仕事をされたい方、やはり、小さい頃は子育てをしながらお仕事をされたりとか、いろいろな諸事情があつて、おうちじゃないと仕事をできない方等、多くいらっしゃる中で、そういうところの力をお借りしながら、そこに委託できるような制度をここに入れていただきたいなと思っております。

それと3つ目です。本年度より県の予算が付きまして、保育補助者を各園に配置できるようになりまして、たいへんありがとうございました。そして、うちの園も保育補助者が入っているんですけれども、やはり力のある職員が多くおります。そこで、この保育士不足の中で保育補助者を何年間か経験すれば保育士資格の弾力的な資格を受けられるようなかたちとか、保育士と保育補助者の間の区分をつくっていただくとか、やはり女性であっても自分の位置というものは確立したい部分がありますので、そこで力をいただきたいなと思っております。

続いて4番目です。放課後児童クラブがここに挙げられているんですけれども、やはり、この児童クラブのニーズも特に高まっておりまして、それでもやはり、国の基準ですと、やはり5、6年生、高学年の子どもたちが入れないクラブが多くございます。うちは臼杵なんですけれども、臼杵でもやはり、5、6年生の非行等を、特に今、いろいろな、SNSであったりとかそういう被害に遭う子どもが、中学生ではなくて小学生に多く見られている時代になっております。ですので、5、6年生のそういうニーズがありましたら児童クラブに入れるようなクラブの整備と、あと、人員配置等をしていただきたいなと思っております。長くなりましたが、四点、今日はどうして

もお話ししたくて、運動会の送迎中でしたが、抜け出しましてまいりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 はい。今、神田委員のご意見に対しまして、関連するご意見でも結構ですので、挙手等を願えますでしょうか。

【仲嶺会長】 はい。じゃあ、富高委員のほうからよろしいですか。

【富高委員】 はい。今、児童クラブのお話がありました。多分、市の考え方では実際は違うんじゃないかと思いますが、私も児童クラブのほうをしておりますが、もう、立ち上げて、26年前から6年生も入っております。必要な子が使うっていうことで、学年とは関係なく、放課後に必要な子が使うということ、6年生まで毎年入ってるんですが、佐伯市のほうは、6年生の必要な子は入れましょうということを利用してますので、多分、もしかしたら市によって、そういう考え方や進め方が違うところがあるのかというふうにも思いますので、そこへんのところを一回、県のほうは確認をしていただきたいと思えますし。

以前もお話ししましたが、佐伯市の中でも小さい地域とかは、児童クラブを逆に必要とする子どもが10人以下とか、もう、10人そこそことかで、児童クラブの火が消えるのではないかというような地域もあります。でも、放課後の子どもたちの居場所として必要である子どもたちが、人数が何人でも、例えば10人以下でもその児童クラブが存続して行って、児童クラブがあるということで地域の活性化にもつながっておりますので、これから先は、児童クラブの子どもの数が増えるということと共に、小さい地域のクラブは、状況がどうなのかということも併せて考えていただきたいと、こういうふうに思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。土谷委員、お願いいたします。

【土谷】 はい。放課後児童クラブは私たちもやってるんですけど、今の富高委員さんのお話のとおりだと思います。私は、今日、少し提案したいことがあって、この意見を述べさせていただくんですけど、実は、後半のほうの話なんですけれど、不登校の中学生がいました。実は、小学校の5年生から中学校の3年間まで全部不登校だったんですけど、彼は行くところが無かったんですね。で、学校はもちろん行かないんですけど。で、フリースクールもあるわけですが、そこも行かないんです。でも、彼は児童クラブには行ったんです。児童クラブは、当然、彼よりも年下の子どもたちがいるんですけど、そこに来てました。でも、彼は、そこに来るがために昼夜の逆転もなかったし、そして、ある時期突然、学校に戻ってきたんです。それともう一つ、似たようなことがあるんですけど、中学生の子ども、不登校の子が、おばあちゃんから相談されてどこにも行かない。じゃあ、うちに遊びに来ればと、で、その子が来て、

一月ぐらい保育士と遊んで、そのまま、また、復帰して行った。なぜかよく分からないけど、分からない気もしないでもないんですけど、お願いしたいのは、今後、大分県は考え方を改めて、フリースクールに行かない子どもを、児童クラブとか保育所とか、ある一定の線をひけばいいと思うんです。そうすれば、フリースクールに行っただと同じような待遇をしてもらえんということがあるれば、もっと不登校の子どもたちの行き先が広がるんじゃないかなと思います。ぜひともご検討をお伺いしたいと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。子どもルームの中にも中学生の居場所を作っているところもあって、そこにやはり中学生が集っているっていう姿を見ることもございますので、何か、共感を覚えました。はい。正本委員、お願いいたします。

【正本委員】 認定こども園連合会の正本です。神田先生のご意見に同感しております。施策として進めていただきたいと思います。まず、幼児教育の無償化の件であります。昨年もこの場で述べさせていただきましたが、この施策は子どものための施策で、大人の所得に関わらず、子どもたちに質の高い幼児教育、保育を提供すること、子どもたちの施策ではあるんですが、もう10月からスタートして、やはり、新しい保育ニーズを掘り起こしてしまったというところもある。悪いわけではないんですが、それを現場側が、やっぱり、その長時間の保育に対応しないといけないというようなことがちょっと見えてきたというところでもあります。ですから、働く現場の先生方の働き方を見直さないといけないということと、質をどう上げていくのかというのがなかなか、人手不足もあって、進まないのではなかろうかというのを懸念しております。

保育補助者の件、ぜひ、今後も進めていただきたいと思います。認定こども園の団体としては、認定こども園は、保育所でもあり幼稚園でもあるという機能を持っておりますが、保育補助者は、やはり国との事業とのつながりもありますので、認定こども園の中でも幼稚園型認定こども園は該当しないとかいうようなライン引きが引かれてまいります。全ての子どもの最善の利益で、全ての子育て家庭の支援を現場の先生が**い**まして、現場の先生が働く場所によって名前が変わってきます。保育園であれば保育士さん、幼稚園であれば幼稚園教諭、認定こども園では保育教諭とかですが、保育者は保育者でありますので、どうかその施策を今後、進めていただきたい。5年間、今まで認定こども園というところで、厚生労働省でもあり文部科学省でもあったというのを混ぜて今まで来たんですけど、これから先、進むに当たって、やっぱり事業費の出どころが、やっぱりその2省だとは思っただけでも、どうか現場を分けないでいただきたいというか、で、無償化がスタートして勤務職員の取扱いが、各市町村でやっぱりまちまちになっておりますが、認定こども園は1号も2号も混在して生活するんですけど、2号の子どもたちだけは給食費がゼロで、1号の子どもたちは実費を負担するとかいう、できたら認定こども園の中、つまり、全ての子どもに最善の利

益という施策を進めていただきたい。で、すべての保育者とか全ての子育て家庭に何か施策を進めていただければなど。国とのつながり等もあるとは思いますが、何か地方分権の中で、県は県、市町村は市町村、色々聞ければなどというふうに、こう思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかにご意見があれば。

【相澤委員】 先ほど課長さんのほうから、多様なニーズに対応するため、市町村の枠を超えた子育て支援応援が可能となるなど、柔軟な運営を促進しますと、たいへんすばらしいご発言をいただきましてありがとうございます。私は、先ほど言いましたように、社会的養育推進計画を作っております、子ども・家庭支援課にアンケートをお願いしました。どんなアンケートかと言いますと、「在宅支援を保護者のニーズ通り提供でき、また、児童相談所の意向どおり実施できるとした場合、家庭分離せずに済むケースの割合がどのくらいありますか」というようなことを、児童相談所のベテランの職員の方の四人ほどに答えていただきました。で、その回答は、実は、ショートステイですね。ショートステイを柔軟に運用できれば家庭分離しないで済むケースが、お一人の方は30から40%。お一人の方は40%、お一人の方は35%。お一人の方は50%。なんとこの数字を見た時には、本当かって言うぐらいたまげた数字が出ておりました。やはりそういう意味では、いかにその家庭のニーズにきちっと対応できるように、先ほど言った、柔軟ないろんな運用をすれば、まだまだ子育て支援は、充実強化ができるんだなということを改めて思ったわけでございますけども、ぜひ、ここに書いてある、その柔軟な運営を促進しますというその具体的な内容をぜひ、今後、検討していただきまして、そこに盛り込んでいただけたら幸いですというふうに思っております。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかにご意見、ございませんでしょうか。はい。松田委員。

【松田委員】 すいません、2回も。先ほど一時保育のお話が出ましたが、一時保育が必要とされる家庭っていうのは、子育てができるような家庭環境にないっていうことが言われています。家の中がゴミだらけっていうような家庭に、うちはファミリーホームもしているんですが、ホームヘルプセンターでヘルパーの仕事もしております。そうするとヘルパー事業所に、そういった子育てに適していない家庭環境へ、家事支援というかたちでヘルパーが入ってもらえないかという話が来ました。ヘルパーはかなり不足しています。ヘルパーの資格を取るためには10万弱のお金がいることと、3カ月ほど、その資格を取るための勉強に行かなければならないので、赤ちゃんを育てるための環境を作るだけの家事支援は、おそらく、一般の女性はできると思うんです。それで、ヘルパー資格の基準を保育士資格と同じように少し下げてもらえると、

ホームスタートをしてお勉強なされた方たちが、そういった家庭の家事支援に入っているかたちを採らせていただければ、赤ちゃんを健やかに育てる応援もできて、一時保育の必要性が少し減るのかなっていうふうに思ったりしました。

それから、先ほどの社会的養育が必要な柔軟な運用に関して。うちもこのファミリーホームのほうにショートステイの依頼が来ましたが、赤ちゃんから小学校1年生ぐらいの子どもが、ショートステイさせてってということで、一時保護的に来ますけど、今度、帰って行く時に、その子には帰る家庭があって、残された子どもたちには帰る家庭がないってということで、残された子どもたちにはとてもつらい思いをさせることになったりします。ショートステイができる、また、この水準、基準というか、私たち養育者として経験を積んだ者じゃないけども、ある程度の何か勉強期間を経たら、ショートステイでもさせられる家庭が、里親家庭とその間ぐらいの家庭がでてくればと。少し基準を下げていただけたら、もっとたくさん子どもをショートステイできるんじゃないかなと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。はい。土居委員、お願いします。

【土居委員】 はい。私立幼稚園連合会の土居です。よろしく申し上げます。今、保育現場も先ほど言われたように、無償化によってほんとうに人材不足が、もうひどいことに。それでなくても足りなかったのが、ある意味、権利として、その長時間預かってもらえるということを思ってる方もいるので、園としては受けたいんだけど受けられないということ。そこで、私、出身が中津市なんですけれど、中津市のファミリーサポートセンターの稼働率を見ていくと、意外と余ってるんです。数字が低かったんです。で、ファミリーサポートセンターで登録して、子どもたちを扱うことに慣れた方が、放課後に幼稚園保育園に入って行って、お手伝いをいっしょにチームでやってくれることができれば、ファミリーサポートは1対1なんですよね。一人で一人を見るんです。で、園にその人が一人入ってくると、チームがもう既にありますので、10名が20名が増えてくるということになる。試しに電話をかけて、「してもらえませんか」っていうふうなのを、規定でだめっていうのは分かってたんですが、あえて言ってみたんですけれど。ファミリーサポートセンターの中に、やる気があって登録した方はやっぱりいるんですよね。だからそういう、これはもう県内でコントロールできることですので、そういったところを、似たような業界がいっぱいあって、今は少し空いてるけれどどうですかというような情報が、横の連携ができれば、サポートを入れることによって、神田先生が言ったようなこととか、うちの困りごとというのがかなり解消できるんじゃないか。で、所属部署がここだと思ったら、やっぱりその人は、そこはもう、業域としてそこしか行かないです。じゃあ、それで、ほんとうにきちっとした仕事として用をなしてるかって、そうじゃないんですよね。ということは、そういうところの整備をきちっとすれば、きちっとした保育としての仕事ができ

て、ある程度の収入も得て、効果的に使えると、このところそういうふうにしたもので、県の制度ですから、そのへんも少し考えていただきたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。第4、5章の時間も残り少なくなってまいっただけですけれども、すいません、ちょっと私のほうから、今、さまざまな保育士等に関するご意見が出てるんですけど、実は、潜在保育士の件でございますけれども、潜在保育士の方も、働く気持ちのおありのある方がたくさんおられます。実は、さまざまなご家庭の事情で仕事に出られないという状況があるようでございます。例えば、お母さんが倒れられて看病しなければならない。ただ、少し働きに出たい。その時に、例えばパートっていうのは何時から何時までなんだろう。臨時っていうのはどの程度働けばいいんだらうかっていう、その中身が分からない。それで、パートだったら行けるかなって思うけど、これは、直接相談されてるんだけど、パートだったら、何時間でいいのかなとか、どんな仕事をすればいいのかな。あるいは、フリーで、いろんなクラスを見て回ることにしているけれども、それは何時までやったらいいのかなとか、どんな内容なのかなとかいうのを、ちょっと職場を離れると分からないようなんです。それで、何か、そのあたり、少し中身を分かるようにして下さるといいのかなというふうに思いました。何か、やはり探してる方もおられるので。はい。

【御手洗課長】 今、おっしゃるように、潜在保育士の方で、短時間ならというようなニーズがいろいろあります。今、県のほうでも、保育士保育所支援センターというのを保育連合会のほうに委託してあるんですが、そこで、マッチングシステムを開発しています。やはり、今までは、直接、電話でのやり取りで、何時間とか紙ベースでのやり取りが、そこがやっぱりなかなか難しかったので、今度、ITの力を借りて、そういったマッチングを機動的にやっていきたいと思っております。

【仲嶺会長】 すいません。ありがとうございました。第4章、第5章につきまして、またこの中で後ほど、その他のところでまたご意見をいただければと思いますので、次に移らせていただいでよろしいでしょうか。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、その次の第6章、第7章、第8章につきまして、第6章、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援。それから第7章が、子どもの生きる力を育む教育の推進。第8章が、子どもにとって安全安心なまちづくりでございます。この3つの章の項目につきまして、ご意見等をいただければと思いますので、ぜひお願いいたします。藤本委員にお願いします。

【藤本委員】 これは皆様も既にご存じであろうと思いますが、子どもたち、10歳未満の未成年の死亡は、以前は、第1位が不慮の事故だったんですけど、これが現在、4位から5位に下がっております。ですから、子どもの安全というのはかなり守られ

てるんだらうと思いますが、ところが、2位に浮上したのが自殺なんですね。これは、非常に大きな問題で、考えていかなくちゃいけないテーマの一つだらうと思います。で、自殺というとながすぐクローズアップされるかという、学校でのいじめですね。いじめによる自殺というのが、これ、非常に数が限られてます。いじめでない自殺も、多分、2対8ぐらい、1対4ぐらいで、自殺した原因がいじめでないものが多いと言われております。これは何か。で、じゃあ、そういう自殺した子どもたちが、例えば一人親だったとかとか、あるいは貧困であったりとかいうと、そうじゃないんですね。よく分かりませんが、やはり、家庭での親子の関係とかそういうところに着目しなくちゃいけない要因があるんじゃないかと。これははっきり分かっておりません。で、確かすこやか親子なんかで、自殺率を下げるような努力をされておりますけど、自殺の原因が何かというのには分かりませんが。いじめじゃない子どもたちの自殺が非常に十代に多いんだということをお場の皆さん方に認識新たにさせていただいて、議論の中に入れればと思いますが。お願いします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。はい。お願いいたします。川野委員、お願いいたします。

【川野委員】 30ページの538番に、大学等進学に対する教育機会の提供ということで、「大学に在学し、かつ、優秀な資質を有し、経済的理由により就学困難な者に対する大学奨学金の貸付制度について」というところがあるんですけど、文科省のほうで、来年の4月からは、これは給付型っていうような発表もされているようなんですけど、こちらはそれとは違うかたちで言っているのか。もしそうでしたらぜひとも、大学時代に四年間お金をもらって、それを卒業してから、10年、20年もかかって返金していくっていうのはたいへんな負担になって、それがまた、貧困、負の連鎖につながっていくっていうようなことも考えられますので、ぜひともそのへんのほうを改善していただければと思います。

【仲嶺会長】 事務局、よろしいですか。

【藤丸課長】 子ども・家庭支援課でございます。今、おっしゃったような、旧型の奨学金とかそういったものもありますし、それから、既存の制度の中でいろんな、給付型の奨学金もありますし、それから、あとまた、返していただく奨学金とか、いろんな制度がございます。県にもありますし、市町村なんかにもありますので、そういったものをうまく利用しながら、ちゃんと教育機会が提供できるようにということで書いております。今、いただきました意見につきましても、この中でしっかりと取り入れてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 そのほか、ご意見ございますでしょうか。はい。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 何度もすいません。肝炎のことで。私のところでは、こども達に家族同様に接しているため、子ども達の血液がついた衣類なども、一般家庭と同じような感じで洗ったり、接したりしています。最近、B型肝炎のことを知る機会があり、B型肝炎などは血液感染することや、状態が悪化すると肝硬変だとか肝臓がんだとかになりやすいということを知りました。万が一にでも、子ども達や職員に感染させてしまった場合、それじゃなくてもハンディを持ってる、その社会的養護が必要なことどもたちは、どうやって生きていけるんだらうっていうことをこの場で教えていただければいいかなと思います。

【仲嶺会長】 よろしいでしょうか。お願いいたします。

【藤内参事監】 健康づくり支援課から回答したいと思います。今、妊婦さんについては、B型肝炎、C型肝炎、全面公費で妊婦健診の実施をしております。万が一、そのB型肝炎ウイルスをお持ちの妊婦さんの場合は、出産時、赤ちゃんにそのB型肝炎ウイルスがうつらないような治療と言うんですか、処置をしております。だから、今、ご紹介したように、実はそれで、かなりもう、97、8%は予防できるんです。今、ほとんど、お母さんからお子さんへの感染については予防できる仕組みと言いますか、対応ができております。そして、仮にB型肝炎ウイルスをお持ちのお子さんでも、保育園とかの施設の通常の生活で感染させることはありませんので、周りの方もあまり心配することはないと思います。もし心配のある方は、うちの課であったりとか保健所とかにご相談していただいても大丈夫ですが、基本、通常の生活では、一緒に生活する方に肝炎ウイルスを感染させることはございませんので、それは心配ないと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかのご意見、ございますでしょうか。まだご発言いただけてない委員さんがおられますので、ぜひ、積極的にご発言いただければと思います。太田委員、お願いいたします。

【太田委員】 太田と申します。子どもの貧困対策の推進というところで、私も今、子供を育てながら自分で仕事をしておりまして、子どもの7人に1人は貧困だということを、恥ずかしながら知らなくて、こんなに身近なんだなっていうところにとっても衝撃を受けました。もし自分が1人になった時に、自分が仕事ができなくなったりした時、経済的にしっかり子供を育てることができなくなった時に、じゃあ、どこに支援をしてくださっていうのを、助けを求めたらいいのかなって考えた時に、どこに聞いたらいいんだらうっていうのを一瞬、考えてしまったんです。ここに相談すれば子どもの貧困を助けてもらえるよっていう、みんなが知っている、みんなに周知できるっていう所を、私は3人の母として、すごく切に、みんなに知ってもらいたいなと

いうふうに思いました。以上です。

【仲嶺会長】 はい。相澤委員、お願いいたします。

【相澤委員】 貧困対策で極めて重要なのは、やっぱり生まれてからの対策というよりも、産まれてくる子どもが貧困のような家庭の中でいて、低体重で生まれてくるとかそういうことはここに指標として出てますので、おそらくそういうことは検討されてるんだろうと思いますけど、やっぱり産まれてくる赤ちゃんには何の責任もないわけです。ということは、要するに、そういう貧困のような状態の中で妊娠されて子どもが産まれてくるようなものを。そこから、やっぱり私は、手を付けていくことが極めて重要で、これがやっぱり、一番最初にすべき貧困対策じゃないかな。で、そういう環境を用意する。先ほど私が、家庭を単位にしていう意味は、虐待なんかもそうですけど、きめ細やかな支援をしていくという意味で、なかなかやはりそういうところにつなぐことができないような、つながることができないような、そういう家庭を大切にしたい、そういう子育て支援をしていただきたいというメッセージでございます。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかに。お願いします。荒木委員にお願いいたします。

【荒木委員】 はい。児童養護施設森の木の園長をしております荒木と申します。私は数年前まで児相の所長をしておりますして、子どもを児童養護施設や里親さんの方に措置したり、あるいは、里親を開拓する立場にありました。今は、子どもさんを受け入れる立場にあり、また、里親さんと、ある意味ではライバル関係にある立場になっております。でも、我々は、里親さんと対立しようという考えはありません。子どもが、一つでも幸せになる選択肢が多いのであれば、それに越したことはないというふうに思っております。今、児童養護施設は、大きく変わろうとしています。今日、相澤委員がお見えでありますけれども、児童養護施設は、施設の高機能化、多機能化等、機能転換を図っていこうという、今、取組をしているところであります。その中に大きな柱というのが二つありまして、一つが在宅支援、もう一つが里親支援ということであります。で、在宅支援につきましては先ほどからお話が出ておりますけど、ショートステイの活用を促進していこうということでもあります。我々、森の木のほうでも、今日、大分市から藤田部長がお見えでありますけれども、大分市さんから相当な依頼が来ます。毎年150件を超えるショートステイの依頼が来るわけでありまして、こういう子どもさん、できる限り受けてあげたいなと思っております。これによって救われる家庭が、先ほど、相澤先生の話からしますと、3割ぐらいですね。必要になる方がおられるという話でありましたけれども、受けてはあげたいんですけども、こういった子どもさんをショートステイで受ける部屋が、結局、児童養護施設の空き部屋を

使ってショートステイをしてもらうということになってます。そうするとそこには、児童養護施設で措置されている子どもがいっしょにおるわけでありまして、いわゆる混合になってしまうということで、子どもと子どもとのトラブルということにも発展しかねないことになるんです。我々として、今、考えているのは、ショートステイの専用居室をやっぱり作ったほうがいいんじゃないかなと考えておるところであります。ただ、それに対する整備費もいるわけでありまして、また、そこには当然、人員を貼り付けなくてはいけなくなります。結局、今、児童養護施設が全部かぶってしまっただけで対応しているだけであります。そこらへんに対する、何か、支援策というのがあってほしいなというふうに考えておるところであります。

それから、里親支援についてもう一点、発言させていただきますと、現在、里親の開拓から研修、さらには里親のフォローについては、今まではずっと、児童相談所が一手にやってきたわけでありまして、これの一部を児童養護施設でもできないか。いわゆる、里親の補佐支援機関として児童養護施設が、今後、機能を発揮していく場があるんじゃないかなと、今、検討しているところであります。事実、これはもう既にやっているわけでありまして、里親の実習であるとか、あるいは、里親のマッチングであるとか、あるいは、里親に委託したあとのフォローを里親支援専門員がフォローしていくとか、もう既にやっているわけでありまして、そういった部分を我々が今後、フォローしていくことができるんじゃないかなと思っております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そのほかの関連のご意見でも結構ですし、それ以外の項目でもけっこうでございます。はい。藤本委員お願いいたします。

【藤本委員】 先ほど提言したんですが、それに対する答えというか、方法としては、豊かな心の育成ということだろうと思うんですけども、この中では道德教育、あるいはコミュニケーション能力の養成ということで大きな柱があるんですが、これらに対して実際には、小中高でどれくらいこういう時間が取れるか、どういう活動をどれくらい繰り返してるのか。それともう一方では、学力の向上、学校教育、当然そうだと思うんですけど、その兼ね合いの中で、どのような大きな柱というか、具体的にどういうことをしてるのか教えていただけますでしょうか。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。はい。お願いいたします。武津委員、よろしく申し上げます。

【武津委員】 今、小学校につきましてご質問というか、ありましたので、実は、はじめからずっと、いつどのように発言したらいいのかなと思っていたんですが、はじめの性教育のこと、それから児童虐待のこと、放課後児童クラブのこと、全てずっと、今、小学校と関わりのあるお話がたくさん出ていて、今、藤本先生からご質問があったのは、道德教育に関して言いますと、道德の中で命に関係のある授業というものは

何項目かあります。そして、道徳教育が非常に大事にされていて、1週間に1回、1時間、必ず。ですから、年間で35回になります。国から教科書も発行されるようになっておりますし、学校の中では道徳教育を積み重ねていくということで道徳ノートを作成して、ずっと子どもが自分の思いを綴っていく、教員も振り返りを書くというようなことをやっております。授業の中では、生徒指導の3機能と言いまして、先ほども出ていました自己肯定感、自己決定感、そういうものが育まれるような授業を組んでいってる。それは、全ての教科でやっています。全ての教科、全ての領域というかたちでさせていただいておるところです。

学力といったところの保障になるかと思うんですが、やはり家庭が、学力に関しては、ある意味、大きなウエイトを占めるところがあります。例えば学校で学習したことを家に帰ってどの程度、宿題というもので定着できるのか。で、宿題もしてこないお子さん、また、宿題ができないお子さんは学校に来て、それを補充していくということになります。ところが学習は、また進んでいくわけで、その点数だけで言う学力という部分では、そういうところで差が現れる。そして同時に、学びに向かう力という水面下での、子どもがしっかり持っておかなければいけないという部分についても、これも現在の幼児教育から、先ほどから出ているように、幼児教育の中でもきちんと育てていって、小学校につなげていく。そしてまた小中高、大人まで一貫して三つの資質能力を育てていこうというふうになっていますので、その点では、今一番、幼児期からずっとつながっていくんだよということが国からもしっかりと示されている時期であり、それを捉えていくことが非常に大事なかなというふうに思っています。

そして児童虐待なんですが、非常に最近、児童虐待とDVの事例で転出というようなお子さんが増えています。その中で、例えばですけど、教科書も、籍を移して移動ができるというんですが、籍を移さない移動というのもあるんですね。で、そういった場合、教科書が支給されないんです。貸与になるんですね。で、貸与をずっとしていくというかたちになりますので、そういったところの細かいところでの支援というのは、今後、どのように考えていかれるのかなと。学籍がなくても教科書が支給できるようなシステムというのはいっぱい作っていかないと、安心して子どもたちが学校に通えないんじゃないかなというふうに思っています。

最後にもう一つですが、非常に、支援が必要なお子さんが増えています。その中で、学校で対応をもちろんしているんですが、放課後児童クラブからの相談が非常に増えています。この一つは、やはり、先ほどもちょっと居場所というお話があったと思うんですが、居場所がないんですね。私が勤めていた学校では、放課後児童クラブに200人の子どもがいました。一つの小さい学校分ぐらいです。で、その中で支援が必要なお子さんが10人以上。そうなった時に、その子たちが、どこかの部屋があって、そこでクールダウンができるとかそういう施設がないんですね。だからハード面でのへんのところを、今後、どのように考えていくかということが非常に大事な部分かなと思います。すいません。たくさん話してしまって。

【仲嶺会長】 はい。じゃあ、神田委員、お願いします。

【神田委員】 藤本先生のご意見に関連いたしまして申し上げたいんですけれども、2位が自殺ということで、これ、ほんとにほんとに、もうこの場で、一日かけて検討しないといけないことではないかなと思うぐらいのことだと思います。それがまた、いじめではない場合が多いってということも、私は認識がありませんでした。9月1日問題ということで、9月1日に命を絶つ子どもが多い、学校に行けない子どもたちが多いいってことで、県の方では教育委員会のほうが主にされたのではないかなと思いますけれども、特別にお医者さん等、心理師さんが入られて電話対応されたということで、それでどのくらいの案件があって、で、前年度はされたのかは、私、ちょっと存じてないんですけれども、どれくらいが防げたのかっていう指数ももしお分かりになればお伺いしたいなと思いますし、もし、いじめだけではなくて、多々ある問題、貧困であったりとかそのような問題であれば、1年を通して、もっと子どもたちに身近なところで、ここに相談したらいいよっていう部分をわかりやすくしていただければありがたいなと思います。

それで、うちの方も、元々児童館をしておりますして、不登校の子どもたちを何人かお世話をさせていただいて、就職することもできたりとかしてるんですけれども、それと同じ保育園の中に中学3年生の子どもたちを呼んで命の話をした時に、ほんとうの命に触れて、子どもたちを抱っこしたりおんぶしたり、自分が笑わせたりしたことなどで命の尊さを知って、命の話を聞いて泣いた男の子もいます。やはり、その命に関わる部分というのが、自分が幼児期にどれだけ大切にされて育ったかとかいう部分というのが少し薄くなってきて、この希薄の世間の中で、もう自分がどうしていいのか分からない青年、青少年がいると思うんですけれど、そこの部分に、もっと命に関わる部分で、うちの主人が動物学級をしてるんですけれども、やはり、その動物の出産のシーンであったりとか、何か大分県全体で命にまつわる、関わる部分の教育っていうのが今からされていったら、もっともっと、この困りのあるお子さんに、子どもたちに手が届くんじゃないかと思います。で、子育て満足度日本一なんですけれども、子育て満足度日本一でもあってほしいなと私は考えます。よろしくお願いします。

【仲嶺会長】 神田委員、先ほどの9月1日の件は何か、回答か何か必要でしょうか。

【神田委員】 はい。もしお分かりになったら。

【佐藤総務企画監】 すいません。教育委員会の佐藤と申します。よろしく申し上げます。先ほどのお問い合わせの件につきましては、今日、担当課が来ておりませんので細かく申し上げることができないんですけれども、確かに9月1日、自殺について全国に報道されている面がありますが、センシティブな面もございまして、自殺した親御さんのご意向もありまして、なかなか表面に出せないというようなこともござい

ますので、この場で数が言えるかどうかについては、ちょっと言及は避けたいと思いますけれども、そういう面があるということをお知りおきいただきたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。はい。平井委員、よろしいですか。

【平井委員】 すいません。チャイルドラインの活動といたしまして、9月1日、二期が始まる前に自殺念慮というか、死にたいという気持ちが多いっていうのも以前から分かってまして、夏休みの始まる20日からは時間も延長して、日頃は16時から21時なんですけど、14時から23時まで延長して、子どもたちの声を聞いてます。確かに多いです。それは、新しく学校が始まる時の不安だけではなくて、夏休み期間中に家族との会話がきっかけになる子どもたちも多いんですね。で、やっぱり自分に対する自己肯定感が少ないということと、学校に行って、宿題をしてないぐらいでは行かないんですね。自分がほんとうに心を割って話せる友達がいなかったりとか、クラス替えがあったとか運動部が嫌いだとか、でもそれは、死にたいという言葉を使うと大人が注目してくれるっていうことなんです。私たちが死ぬっていう言葉で、ほんとうに命を無くすっていうよりか、それぐらいの気持ちがあることを聞いてくれれば、自分たちは、ちょっと背中を押してもらえれば頑張るっていう子どもたちが多いっていうのも事実です。だから死にたいっていう言葉を出すので、実際それが多いかもかもしれないんですけど、実は、春休み、5月の連休の前後にもそういう気持ちの子どもたちの電話が多いです。

年次報告書などで、私たちも出していきたいと思うんですが、実は、虐待についても、私たちの団体の電話では、身体的虐待がすごく表になりがちなんですけど、実は数字的には、性的虐待とか心理的虐待の方が多いです、子どもたちの実態からいうと。それがなかなか表に出せないんです。なので、子どもの声をほんとうに聞くアドボケイト制度を導入してほしいなというのは、子どもの声を聞いて思うんです。

今年、5年に1回の社会調査をしました。大分県のほうも少し協力したんですが、やっぱり子どもたちのその社会調査という、貧困から来る居場所がないと思う気持ちも多かったし、親御さんと会話する、家族と、元々会話ができる環境が少なくなってる現状も分かりましたし、誰かから大切にされていないと感じてる子どもたち。で、自信が持てる環境を大人が作っていくべきじゃないかということと、やっぱり子どもたちの声では、ほっとできる居場所が欲しい。先ほど土谷先生がおっしゃったように、自分たちが行ける、ほっとする場所なんです。ほっとする場所を作るんじゃなくて、作っても、それは大人の見方で作るんじゃなくて、さっき、ほんとに場所がなくても、そういうふうに放課後児童クラブに行ってみるとか、自分の行った学校に行くスペースがあるとか、そういう、子どもが選べるスペースを作ってほしいなっていうことと、あともう一つは、家族や子どもたち以外の、子どもたちが安心して話せる人が欲しいっていうのは、これ、子どもたちの声です。そこも含めて、やっぱり、子どものそばに寄り添う声を聞く環境整備を整えていただきたいなと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。土居委員、どうぞ。

【土居委員】 はい。ありがとうございます。学力のところなんですが、確かに学力等々で、ここに子どものやつでしか入っていないんですが、安心・活力・発展プラン2015の中で新しくというか、英語教育のプログラムということで、教育委員会のほうで計画しているようでございます。いわゆるグローバルな人間を育てる中で、英語っていうのはわりとキーワードになっているということはよく分かるんですけど、同じように、大分県の子どもと考えた時に、ぜひ、幼児教育まで含めて計画に組み込んで欲しい。何をやるっていうカリキュラムというプランじゃなくても、外国人の方と接するプログラムを積極的にやりましょうとか、いわゆる、教育委員会でやることは教育委員会の範ちゅうのものを進めて行く。僕らは、子育ての関係のところは子育ての範ちゅうの計画を作っていくということが多いんです。

この場は、おかげで、今、先生がご発言いただいたように、いろんな立場の人が出てきていただいてやられています。ただ、行政の中ではまだまだ縦割りの運営が多いので、先日の発展部会の中でも、そんなふうな気がしたんです。で、教育っていうのはいっぱいあって、学校教育の中で、公立学校のやってることだけということではなくて私学もあるし、それから、主語が、やっぱり大分県の子どもっていうところにいるんな施策をやっていかないと。そうなった時に、予算の出どころと違ってくるものでなかなか難しいんですけど、将来の課題として、この大分県のどこかでまとめて、そういうことも一括して見通していくっていうことが必要じゃないのか。プランをきちっと作るっていうことはそういうことにつながってくるのかなと思っておりますので、ぜひ、そういうことで。さらにもっと進めていただきたい。

それと、いじめ等々の部分で、先ほどのことに絡むんですけど、やはり、乳幼児期にどれだけ子どもと接してあげるかっていうのは大切なことなんですね。やっぱり1日に11時間、12時間、お任せするっていう、これはしかたないかもしれないんだけど、どちらかという企業側にも応援していただいて、時短をいれていただくとかそういった部分のほうで、現場で受けるのを、来るのをどんどんどんどん受けて行っても、なかなか解決できない。最終的には、その家庭がやっぱり必要になってくることですので、国がそういうふうな労働人口を増やそうとしているんですけど、この程度のことは、できれば、教育っていうところに軸足を置きながら、進めていただければと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。この第6章、7章、8章につきましては、少し時間を過ぎましたけれども、その他、第1章から第8章の全般の中で、皆さんのこれまでのご意見を聞きながら感じたこと、あるいは情報提供でも構いませんし、ご意見等、ございましたらお願いいたします。

【仲嶺会長】 はい。すいません。はい、有馬代理人、お願いいたします。

【有馬代理人】 すいません。私ども、スクールカウンセラーを主に仕事にしてるんですけども、先ほど出ました子どもの自殺の件なんですけれど、スクールカウンセラーというのは、子どもたちが最初に出会う相談者として、子どもの話を真摯に聞いて、その困りごと、悩みに寄り添うということを仕事としています。その子の持っている資質とか、それから周りの環境を調整するということによってどうにかその子が学校にとどまる、あるいは、違うところに居場所を見つけるというような作業をすることをお手伝いしてるわけです。で、自殺を予防するという、予防というのはなかなか分からないんですね。私たちは、そういう予防ということを一生涯懸命、しようとしてるわけです。

ちょっと話がずれるんですけど、昨日、ラグビーのワールドカップで、3回とも行ってるんですけど、諸外国の方々を見てみると、非常に多様な生き方をなさっているのがとても伝わってきて、例えばこれは、子ども・子育て応援プランなんですけれど、ゲイの方、レズビアンの方、またはバイセクシャルの方がそれぞれ、とても相手を大事にして、愛おしそうに手に手を取って参加しているのを見まして、私たちがせっかく生まれてきた子どもさんたちを死なせず、豊に、そして幸せにした結果、こういう多様性のある幸せな人生を送ってほしいなと思いながら仕事をさせていただいています。何か少し感想のようになってしまって申し訳ないです。それだけお伝えしたいなと思いました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。相澤委員。

【相澤委員】 皆さん方の意見を聞いていて、やっぱり、私は、その生きる力を育むという上でとても大切なのは関係性だと思うんです。心とか学力とかいろいろありますけども、やっぱり関係性がきちっと形成できる人は、やはり大きな一つの栄養素が出てくると思うんです。で、その関係性をやっぱり小さいうちからきちっと作るような、そして、そういうシステムをどういうふうにするってことで。今はやはりいろんな意味で、子どもたち同士が遊ばなくなったとか、そういう意味で関係性が非常に、ある意味では栄養不足になっていると。これをやっぱりきちっとどういうふうに分県の中で確保していくかっていうようなことがすごく重要だろうなというふうに思います。例えば、ですから、いじめにしても虐待にしてもDVにしても、不登校、引きこもりにしても、やっぱりその関係性の問題ですよ。仲間とかの関係、親子の関係、配偶者との関係という。それはやっぱり、関係性をやっぱりきちっとしたキーワードにして、どういうふうに関係性を構築していくかっていうことがすごく重要だろうと。そういう意味で、例えば不登校だとか自殺の予防になるかというような、先ほどご発言があったように、相談できる人の数が何人いるかとか、それから、お友達の数が何人いるかとか、そういうことを一つの、やはり目標にして、そういうもので子どもの

状態を探っていくとか、そういうこともすごく大事なんじゃないかなというふうに思いました。

それから、今、この間の安倍首相が所信表明演説で、これから多様性が大事だと。いかにその多様性の社会を作っていくかということがあります。そう考えた時に、やはり保育所とか幼児教育とか、小さいうちからそういう多様性の中で育まれる、そういう人間関係、子どもの社会をどう作っていくかということが、私は大事だなと思っ  
ていまして、ですから、保育の中でも多様性をどういうふうに、認め合うようなそういう保育をこれからはやっぱりきちんと考えていく、そういう時期に来ているかなというふうに思ったもんですから発言をさせていただきました。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。姫野委員。

【姫野委員】 すいません。私は大分県の民生委員児童委員協議会の姫野と申します。今日はいろいろなご意見を伺っておりまして、家庭全体へのサポートの必要性があるとか、関係性も重要ということで先生からのお話を伺いましたが、ここに挙がっている問題点、全てがそこに行き着くところではないかなというふうに感じている日々を過ごしております。私は、民生委員、児童委員の中で主任児童委員という立場にありまして、主な活動としましては子育ての方に関わっているわけですがけれども、子育てサロンとかたちで、地域で子育て親子を招いて、そこで関わりをつなげていく、結びつける場であったりとか、地域と関われる場になっているという、そういった提供をしているところでございます。その中で、やはり、先ほど就職の問題等もありましたけれども、そういった情報だとか、子育てに関する情報等もそこで提供できるようにということで、いろんな機関とのつながりの中で、そういう場も設けているところです。民生委員児童委員は、大分県の中では2千800名を超えています。そして、その中で、主任児童委員は300名を超えている者が、大分県の中で私と同じような活動をしていることだと思います。そういった、職業としているわけではないんだけど、地域の中でしか分からない小さな動きだとか小さな出来事だとかそういったことなどあります。私たちは、ありがとうと言われたり、行ってよかったよ、参加してよかったよという言葉が、ほんとうに私どもの報酬なわけですよ。それが次への励みになって活動をしているわけです。それは、300名の主任児童委員も、2千800を超える民生児童委員も同じ思いだと思うんですね。そういった地域で、ボランティア状態で活動している者を十分活用していただきたいなと思うわけです。やはり活動できる範囲というものも、それから、条件というものもなかなか難しいところはあるんですけども、先生方が、委員の方々の皆さんが言われていたサポートの必要性、それから関係性の重要性、地域ならではの地域力の必要性っていうところでは大きく力になれると自負していますので、そのところは頑張っていきたいところであり  
ます。

そして、先ほど課長の方からもお話がどこかで出てたと思うんですけども、地域

でのリーダーの育成というところがあったと思いますが、そのところはぜひ、どうにかたちでか後に続く者のリーダーの育成というのが、ほんとうにこれから重要になってくると思います。地域力を増すために、ご近所の底力を出すために、私たち3千名余りを、ぜひ、活動させていただきたいな、活用していただきたいなというのが思いでございます。頑張りたいなというふうに思っております、皆様のご意見が、今日、また、励みになったところでございます。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。では、最後に藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 はい。大分市の藤田と申します。最後に非常に恐縮ではございますけれども、申し訳ございません。いろいろとご意見をお伺いしております、まずはじめに、児童促進法の理念等を普及に努めることですか、子どもの最善の利益を優先するようというところの記載が入ったというところがたいへんすばらしいと感じております。平井委員のほうからお話も出ておりますけれども、子どもの気持ちを代弁する仕組みですね。こちらの制度のほう、国のほうでも議論が進んでおりますけれども、また、こちら、相澤先生が非常に得意な分野であると思っておりますけれども、ぜひ、大分県さんにおかれましても、整備が進んでいくといいなと思っております。

それから、全体を通しまして、お子さんの、子どもの自尊感情を大事にするように、高めるようにというような記載も見受けられているところでございます。子どもが何よりも自分が大切と思うことでほかのお友達も大切と思えるようになってまいりますので、自尊感情を高めるという取組にも教育の分野からしっかり取り組んでいただけるといいのかなというふうにも考えているところでございます。

荒木委員さんのほうから、全体のご意見の中でショートステイの有用性についてお話をいただいておりますけれども、こちらは親御さんの、少し養育に悩みですとか困難を抱えている親御さんにも十分寄与することだと思っておりますので、大分市では、ショートステイに非常に力を入れているところでございますけれども、さっきお話がありました、養護施設さんの小規模化に伴って、なかなか受け入れ先が難しいというような状況でございます。それから、ファミリーホームさんのほうからもお話がありました、養護施設さんのほうでも、お預かりしたけれども、その子どもたちが帰っているということで、在園のお子さんたちの心が、自分たちが帰るところがないのというところで、ちょっとさみしい思いをさせるというようなお声も指導員さんからいただいているところがございますけれども、保護者の方が少し預けることで気持ちをリフレッシュさせて、また、その先の一步が踏み出せるという制度でございますので、受け入れていただける養護施設さんの委託先を大分市のほうではさらに増やしております、一人でも多くお預かりしていきたいというふうには考えております。そしてその中で、母子でお預かりしたことがあるんですけども、母子でお預かりすることで、お母さんが、また新しく育児の楽しさを経験されるというようなこともご

ございましたので、今後、そういった部分にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

放課後児童クラブのお話も何度か出ておりますけれども、大分市の場合は、運営委員会方式が54箇所ございます。それから民間が10箇所というようなかたちになっておまして、30人から200人超の育成クラブがございます。200人を超えているところが十数カ所あるというような状況でございます。で、保育士さんと同様に、指導員の確保について、少し難しい部分があるところなんです。こちらにつきましても保育士さんと同様、収入の改善ですとか、確保が急務だというふうな状況がございます。

そういった中で、ここで少し大分県にお願いなんですけど、保育士の確保策というところで、他県では大きくいろんな、家賃の補助とかをはじめ、県を挙げて取り組んでいる政策が多く見受けられるので、ぜひ一度、検討をしていただければありがたいなと、市の立場からは思っているところでございます。

それから藤本先生から、先ほど、ヘルシースタートのお話しがございましたけれども、その中の取組で、ペリネイタルビジットという会議がございまして、先生方をはじめ、市、行政も参加して、産後うつ等を抱えるお母さま方の実例を挙げて協議をさせていただく場があるんですが、そこまでいっしょに、小児科の先生ですとか精神科の先生ですとか産科の先生から、その時はこういうふうにしたらいよいよというふうなお話を伺って勉強をさせていただく機会を得ております。その中で、福祉と医療と母子保健と、連携がいかに重要かということも学んでおりますので、そのほかにも、この今回のこの計画の中で、関係機関との連携を図るような場面も随分見受けられます。ほんとうに、皆さんとどういふふうにつながって、どう連携していくかというのが重要だと思います。で、窓口が一つになるということも重要だと思うんですけども、どこで聞いても必要な場所につながっていくというのが何よりも重要だと考えておりますので、連携のほうにも力を入れて取り組んでいきたいというふうに思っております。すいません。長くなりました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。申し訳ございません。ちょっと進行がまずくて、終了時間の予定時間をちょっと10分ほど超過してまいりました。今、子ども六法も初版本が即売り切れたというぐらい全国の皆さんが、支援問題等に興味がおありで、非常に関心を持たれているという状況にあると思います。ほんとうにすばらしいご意見等をいただきましてありがとうございます。これで議事を終了いたしたいと思っております。議事進行につきましては、事務局にお返しさせていただきます。

【御手洗会長】 委員の皆様方、たいへんありがとうございました。貴重なご意見をいろいろとございました。また、このプランのほうに反映させていきたいと思っております。仲嶺会長、進行をありがとうございました。最後に知事からコメントを。よろしいですか。

【羽田野課長補佐】 皆様ありがとうございました。本日いただきました、あるいは、事前にいただきましたご意見を基に素案の修正を加えた上で、今後、パブリックコメントを行います。そののち、次回の会議で最終案を皆様にご提示させていただく予定です。次回の会議は、2月を予定しております。詳細につきましては、決まり次第、ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして会議を終了いたします。ありがとうございました。